

陳情第10号	平成28年5月27日受理
付託委員会	福祉常任委員会
件名	保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書
陳情要旨	
<p>待機児童の解消は、保育施設の不足だけではなく、施設があいていても保育者がいないため子供を受け入れることができないという保育士不足も大きな要因になっています。過疎地でも保育士確保が困難な状況にあり、保育士不足は全市町村に共通の課題となっています。</p> <p>この原因は、保育士の賃金の低さや労働条件の厳しさにあります。</p> <p>賃金では、一般の労働者に比べ月額で10万円程度低いことが国会でも明らかにされ、職員配置も手のかかる子供がふえているにもかかわらず実態とかけ離れた状況に置かれ、休憩や休みが取れず疲労が解消できない状況に置かれています。そのため、職業として働き続けることができず、多くの保育士がやめていく事態が進行しています。有資格の保育士は現職保育士の2倍程度いるとされていますが、賃金を労働者の平均にすることや実態に見合う職員配置を実現すれば、保育士不足が解決する可能性は大いにあります。</p> <p>つきましては、貴議会より、国に対して「保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書」を提出していただけますよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>国に対して「保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書」を提出してください。</p>	